事務連絡

令和３年11月26日

関係団体の長　様

広島県環境県民局環境保全課長

（〒730-8511 広島市中区基町10番52号）

改正フロン排出抑制法に関する説明会の御案内

　県の環境行政の推進については，日ごろから御協力をいただき，厚くお礼を申し上げます。

　令和２年４月１日に改正法が施行されたフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）における関係者の役割を解説するため，別紙のとおり，環境省及び経済産業省による説明会が開催されます。

ついては，貴団体の会員への周知をお願いします。

担　当　大気環境・化学物質対策グループ

担当者　濱野

電　話　082-513-2920（ダイヤルイン）

フロン排出抑制法の内容に関する問合せ先は裏面に記載しています

問合せ先一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第一種特定製品，解体工事現場又は廃棄物・リサイクル業者の事業場の所在地 | 県の管轄機関 | | |
| 機関名 | 住　所 | 電話番号 |
| 大竹市，廿日市市 | 西部厚生環境事務所  環境管理課 | 〒738-0004  廿日市市桜尾2-2-68 | 0829-32-1181  （代表） |
| 広島市，安芸高田市，府中町，海田町，熊野町，坂町，安芸太田町，北広島町 | 西部厚生環境事務所  広島支所　衛生環境課 | 〒730-0011  広島市中区基町10-52 | 082-513-5537  （ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ） |
| 呉市，江田島市 | 西部厚生環境事務所  呉支所　衛生環境課 | 〒737-0811  呉市西中央1-3-25 | 0823-22-5400  （代表） |
| 竹原市，東広島市，大崎上島町 | 西部東厚生環境事務所  環境管理課 | 〒739-0014  東広島市西条昭和町13-10 | 082-422-6911  （代表） |
| 三原市，尾道市，世羅町 | 東部厚生環境事務所  環境管理課 | 〒722-0002  尾道市古浜町26-12 | 0848-25-2011  （代表） |
| 福山市，府中市，神石高原町 | 東部厚生環境事務所  福山支所　衛生環境課 | 〒720-8511  福山市三吉町1-1-1 | 084-921-1311  （代表） |
| 三次市，庄原市 | 北部厚生環境事務所  環境管理課 | 〒728-0013  三次市十日市東4-6-1 | 0824-63-5181  （代表） |